

# HELLO WORK information 3

月刊

ハローワーク大分

大分公共職業安定所広報  
2024年3月号

## contents

- ① 求人票に明示する労働条件が新たに3点追加 ..... P1
- ② 障害者の法定雇用率の引上げなどについて ..... P2
- ③ 雇用関係助成金を電子申請しませんか? ..... P2
- ④ 2024年4月から時間外労働の上限規制が適用されます ..... P3
- ⑤ 就職氷河期世代の方々への支援について ..... P3
- ⑥ 管内労働市場の状況 ..... P4



早吸日女神社（はやすみめ）（大分市佐賀関）

# 1

《事業主の皆さまへ》

## 求人票に明示する労働条件が新たに3点追加されます

職業安定法施行規則の改正により2024（令和6）年4月1日以降、ハローワークに求人申込を行う場合は、求人票に以下の①～③の明示をお願いします。

### ① 従事すべき業務の変更の範囲 ※

採用後、将来の配置転換など雇入れ直後の業務と異なる業務に配置される見込みがある場合には「仕事の内容」欄に**変更後の業務**を明示してください。採用後に**業務内容の変更する予定がない場合は「変更範囲：変更なし」と明示**してください。

職種： 介護員
仕事の内容： グループホーム（2ユニット：18人定員）にて、ご利用者様に対する生活全般の介護サービスを提供いたします。 〈主な業務〉 ・移動、食事、入浴（2人体制）、排泄など日常生活の介助 ・介護記録作成 ・誕生日会などレクリエーション開催 ・買い物代行や、食材の買い出し ・機能訓練 など ※社用車（普通車1BOX：AT車）の運転をお願いすることがあります 変更範囲：会計・経理事務、障害者福祉施設指導員

※「変更の範囲」とは雇入れ直後だけでなく将来の配置転換など今後の見込みも含めた締結する労働契約期間中での変更の範囲のことです。

### ② 就業場所の変更の範囲 ※

採用後、雇入れ直後の就業場所と異なる就業場所に配置される見込みがある場合は、「転勤の可能性」欄の「1. あり」に○をした上で、**転勤範囲**を明示してください。

	<input type="checkbox"/> 事業所所在地に同じ	<input checked="" type="checkbox"/> 登録済の就業場所に同じ	<input type="checkbox"/> 在宅勤務に該当
就業場所	〒○○○-○○○○ ○○県△△市□□町3番地 最寄り駅(○○線○○駅)から[徒歩・車]で(10分) 就業場所に関する特記事項: 従業員数:就業場所(22人)うち女性(12人)うちパート(14人) 転勤の可能性: 1.あり(転勤候補対策の内訳:屋外研修場・研修室設置) 2.なし(受検可) 3.その他 受検候補対策: 受検候補対策に関する特記事項: マイカー通勤: <input checked="" type="checkbox"/> マイカー通勤可 <input checked="" type="checkbox"/> 駐車場あり ※料金について「求人に関する特記事項欄」に記載してください。 転勤の可能性: 1.あり(転勤範囲: A事業所、B事業所) 2.なし		

### ③ 有期労働契約を更新する場合の基準 ※

※通算契約期間または更新回数の上限を含みます。

- ・雇用期間の定めがあり、当初の予定の雇用期間終了時点で契約更新をする可能性がある場合は「契約更新の可能性」欄を「1. あり」に○を付けてください。
- ・更新継続が期待される場合は、「原則更新」、更新の可能性はあるもののそれが確実でない場合は「条件付きで更新あり」に○を付けてください。

雇用期間	1. 定めなし 2. 定めあり(4ヶ月以上) 3. 定めあり(4ヶ月未満) 4. 日雇(日々又は1ヶ月未満) 年 月 日 ~ 年 月 日 又は 年 月
契約更新の可能性	1. あり(原則更新) 条件付きで更新あり 2. なし (契約更新の条件: 会社が定める能力評価により判断 (通算契約期間上限4年/更新回数上限3回))

■原則更新の場合は次のように明示ください。  
有期労働契約の通算契約期間または更新回数に上限あり  
「求人に関する特記事項」欄に  
更新上限: 有 (通算契約期間●年/更新回数▲回)  
※更新上限がない場合にその旨を記入する必要はありません。

■条件付きで更新ありの場合は次のように明示ください。  
「契約更新の条件」欄に具体的な更新条件を記載  
有期労働契約の通算契約期間または更新回数に上限あり  
「契約更新の条件」欄に  
更新上限: 有 (通算契約期間●年/更新回数▲回)  
※更新上限がない場合にその旨を記入する必要はありません。

詳しくはハローワーク大分 求人第一部門まで  
お問合せください。 ☎ 097-534-8609

## 2 《事業主の皆さまへ》 障害者の法定雇用率引上げなどについて

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。  
この法定雇用率の引上げなどについてお知らせいたします。

### POINT 1 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和6年4月以降)

- ▶ 障害者を雇用しなければならない対象事業主には以下の義務があります。
  - 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
  - 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任(努力義務)

法定雇用率	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

### POINT 2 障害者雇用における障害者の算定方法が変更となります。

- ▶ 精神障害者の算定特例の延長(令和5年4月以降)
  - 週所定労働時間が20時間以上30時間未満の精神障害者について当分の間、雇用率上、雇入れからの期間等に関係なく1カウントとして算定できるようになりました。
- ▶ 一部の週所定労働時間20時間未満の方の雇用率への算定(令和6年4月以降)
  - 週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになります。

週所定労働時間	30h以上	20h以上30h未満	10h以上20h未満
身体障害者	1	0.5	—
重度	2	1	0.5
知的障害者	1	0.5	—
重度	2	1	0.5
精神障害者	1	0.5*	0.5

\*精神障害者である短時間勤務職員は、雇入れの日からの期間等にかかわらず、当分の間、1人をもって1人とみなします。

障害者雇用に関するお問合せ ハローワーク大分 求人第二部門まで ☎097-534-8609

## 3 《事業主の皆さまへ》 雇用関係助成金を電子申請しませんか？

～電子申請が行える雇用関係助成金の対象が拡大され、より使いやすくなりました～


### 雇用関係助成金ポータルで電子申請可能に

<b>〈雇用維持〉</b> ・雇用調整助成金	<b>〈在籍型出向支援〉</b> ・産業雇用安定助成金	<b>〈再就職支援〉</b> ・労働移動支援助成金	<b>〈転職・再就職拡大支援〉</b> ・中途採用等支援助成金	<b>〈雇入れ〉</b> ・トライアル雇用助成金 ・地域雇用開発助成金
<b>〈雇用環境の整備〉</b> ・人材確保等支援助成金 ・通年雇用助成金 ・キャリアアップ助成金※			<b>〈仕事と家庭の両立支援〉</b> ・両立支援等助成金	<b>〈人材開発支援〉</b> ・人材開発支援助成金

社会保険労務士や代理人による申請にも対応しています。紙の申請と他の電子申請※も引き続きご利用いただけます。※e-Gov 電子申請


### 電子申請の3つのポイント

**Point 1 利便性の向上**



来所が不要であるため、移動時間や待ち時間を気にする必要はありません。

**Point 2 負担の軽減**



一度入力した情報の一部は繰り返し自動で反映させることができます。

**Point 3 いつでも使える**



窓口が閉まっている時間でも、いつでも申請・申請状況の確認ができます。  
※メンテナンス時間を除きます

### 電子申請にはG Biz IDの申請・取得が必要です

#### G Biz IDとは？

1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。G Biz IDの詳細・取得はコチラ <https://gbiz-id.go.jp/top/>

**注意** G Biz ID エントリーでは雇用関係助成金ポータルをご利用いただけません。



【お問合せ先】  
大分労働局  
大分助成金センター  
☎097-535-2100

## 4

《事業主の皆さまへ》

建設業、トラック・バス・タクシードライバー、医師の

## 2024年4月から時間外労働の上限規制が適用されます

時間外労働の上限規制については、2019（平成31）年4月から施行されています。

2024（令和6）年4月から建設業、トラック・バス・タクシードライバー、医師の「働き方改革」を進めるため、時間外労働の上限規制が適用となります。

特設サイトやパンフレットなどで上限規制を再確認し、長時間労働の解消などによる労働環境の改善により、働く人、一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指します。



## 5

## 就職氷河期世代の方々への支援について

ご協力をお願いします

就職氷河期世代の活躍の場を広げるために

1990年代～2000年代の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代を就職氷河期世代と呼び、「希望する就職ができず、不本意ながら不安定な仕事に就いている」「無業の状態にある」「社会参加に向けた支援を必要とする」など、様々な課題に直面しているの方々への支援として、就職・正社員化の実現、多様な社会参加への実現を目指した支援を実施しています。

《事業主の皆さまへ》

就職氷河期世代の方々の積極的な採用を！

労働者の募集・採用時の年齢制限は原則禁止していますが、特例措置として、就職氷河期世代で正社員雇用の機会に恵まれなかった方を募集対象とする場合は、自社ホームページでの直接募集や求人広告等の活用も可能となっております。

対象となる就職氷河期世代は以下のとおりです。

昭和43年4月2日～昭和63年4月1日までの間に生まれた者

※特例措置の利用にあたってはハローワークにも同一内容の求人を申し込んでいただく等の要件があります。

また特例の期限は令和7年3月31日までとなっております。

ハローワークでは就職氷河期世代の採用等に向けたマッチング支援、助成金のご案内など各種サービスを用意していますので合わせてご利用ください。

厚生労働省 就職氷河期世代活躍支援

検索



おおいた就職氷河期世代活躍支援プラットフォームでは、就職氷河期世代（概ね35歳～55歳）の方々への支援や取組などをまとめた特設サイト「**TAKE OFF! おおいた**」を開設しています。企業情報や求人情報、各種支援情報を発信しています。

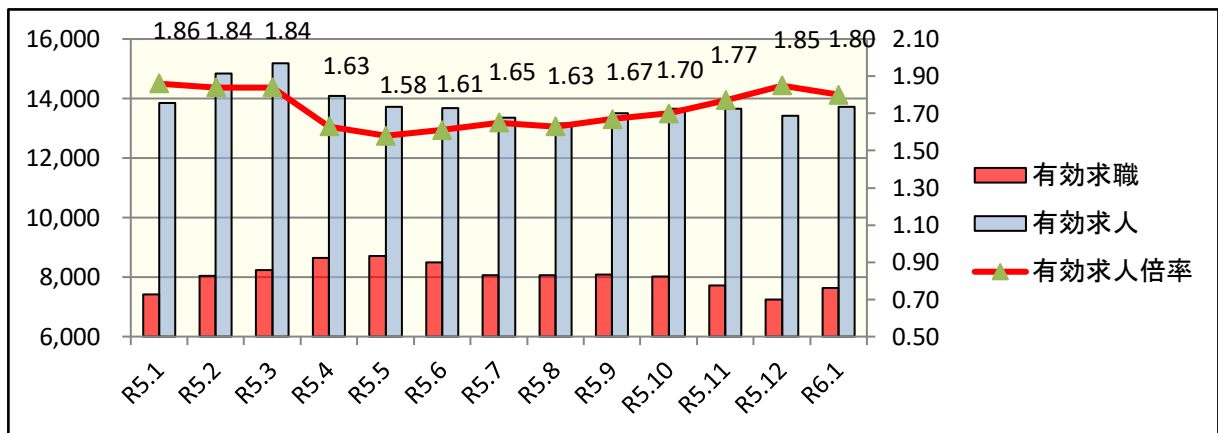




# 6 管内労働市場の状況

項目		計	男	女	前月	前年同月
求職	新規求職申込件数	2,074	812	1,262	1,290	1,925
	月間有効求職者数	7,629	3,112	4,517	7,244	7,424
求人	新規求人数	5,144	***	***	4,360	5,440
	月間有効求人数	13,715	***	***	13,415	13,843
紹介件数		1,908	768	1,140	1,323	1,869
就職件数		472	171	301	523	515
新規求人倍率		2.48	***	***	3.38	2.83
有効求人倍率(原数値)		1.80	***	***	1.85	1.86
雇用保険	受給資格決定件数	589	215	374	357	511
	受給者実人員	2,018	709	1,309	2,016	1,871
	適用事業所数	10,098	***	***	10,120	10,156
	月末被保険者数	170,577	91,398	79,179	171,781	171,639

- ① 新規求人数は5,144人と前年同月比で▲5.4% (296人) 減少した。主要産業別では、前年同月に比べ、サービス業が712人と39.1% (200人) 増加、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業が1,179人と▲15.1% (209人) 減少した。
  - ② 月間有効求職者数は、7,629人と前年同月比2.8% (205人) 増加した。雇用保険受給資格決定件数は、589件と前年同月比で15.3% (78件) 増加した。
  - ③ 有効求人倍率(原数値)は1.80倍と前月比で0.05ポイントの減少、前年同月比で0.06ポイントの減少となった。
- 大分県全体の有効求人倍率(季節調整値)は、1.41倍と前月と同じで、前年同月比は0.04ポイントの減少となった。



<b>◆ハローワーク大分 本庁舎</b> 〒870-8555 大分市都町4丁目1-20 代表 ☎ 097-538-8609 (ハローワークコールセンター)		<b>◆ハローワーク大分 OASIS庁舎</b> 〒870-0029 大分市高砂町2-50 OASISひろば21 地下1F		
1 F	○職業相談・紹介	☎ 534-8684	○職業相談コーナー	☎ 538-8622
	○雇用保険受給手続	☎ 538-0800	○マザーズコーナー	☎ 533-6969
2 F	○求人募集 事業所援助	☎ 534-8609	○人材サービスコーナー	☎ 538-8622
	○雇用保険適用 資格取得・喪失手続	☎ 534-8609	○職業訓練相談コーナー	☎ 534-8680
<b>◆ハローワーク大分 分庁舎</b> 〒870-0034大分市都町4丁目2-29 東海ビル2F ○生活・就職支援センター ☎ 538-8631 ○大分県中高年齢者就業支援センター ☎ 538-8640		○大分わかもの支援コーナー ☎ 538-9111 ○正社員チャレンジコーナー ☎ 538-9111 (就職氷河期世代支援窓口) ○学生コーナー ☎ 533-8600		